

様式第 3 号

議 事 録

会 議 名		令和6年度川西市総合教育会議(第1回)		
事 務 局 (担当課)		企画政策課		
開 催 日 時		令和6年8月 29 日(木) 14 時 00 分から 15 時 00 分		
開 催 場 所		川西市役所 4階 庁議室		
出席者	委 員	川西市 越田市長 川西市教育委員会 石田教育長、坂本委員、佐々木委員、治部委員		
	関係職員	岡本市民環境部長、岡本こども未来部長、中西教育推進部長、下内理事、作田企画財政部長 的場企画財政部副部長、人見市民環境部副部長、藪内市民環境部副部長、増田こども未来部副部長、岩脇教育推進部副部長、西山教育推進部副部長、三石教育保育課長		
	事 務 局	企画財政部企画政策課 稲治課長、植野主査、上田主任		
傍聴の可否		可	傍聴者数	6人
傍聴不可・一部不可の場合は、その理由				
会 議 次 第		1 開 会 2 議 事 (1)教育大綱における主要施策の進捗について (2)その他 3 閉 会		
会 議 結 果		「会議経過」のとおり。		

会議経過

発言者	発言内容等
事務局	ただ今より、令和6年度第1回川西市総合教育会議を開会いたします。議事に入る前に、事務局より委員出席状況等についてご報告します。 まず、総合教育会議の根拠についてご説明します。当会議は「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第1条の4第1項の規定に基づき設置されたもので、構成員は、市長、教育長及び教育委員です。 次に、本日の出席状況につきまして、倉見委員がご欠席されていますが、当会議に定足数の規定はございませんので、会議が有効に成立しておりますことをご報告いたします。 次に、会議の公開につきまして、当会議は「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の4第6項」、の規定により公開することとされており、傍聴可としております。その運用は、「川西市総合教育会議の会議公開に係る傍聴要領」に基づいており、このうち傍聴者にあつては、「会議の撮影」および「録音」は、同要領第5条の規定により禁止しております。なお、事務局におきましては、議事録調製のため、会議の内容を録音等を行います。 最後に、当会議の議事録については「川西市総合教育会議運営要綱第9条」に基づき公表することとしております。会議録調製後、遅滞なく市ホームページに公開いたします。 事務局からは以上です。
市長	本日は、市の教育大綱における主要施策の進捗を議題とします。教育大綱の策定から5ヶ月ほど経過し、大綱に基づいた施策を進めていただいていると思います。現時点での進捗状況、今後の計画について、お配りしている資料に基づき各所管からご説明した後、皆様と意見交換を行いたいと思いますので、よろしくお願いいたします。 それではまず、子育て・就学前教育保育について説明をお願いします。
岡本こども未来部長	【No.1 「(仮称)こども参加条例」の制定】 本市では、様々な施策の実施に当たり、従来から子どもや若者の意見を幅広く聴取し、施策に反映させる取り組みを積極的に推進しております。今回、この条例を策定することにより、それを仕組みとして明確に規定し、子ども・若者の意見表明権を保障し、子ども・若者のニーズをより一層反映した施策の実現につなげていこうとするものです。 年度計画については、令和6年1月に「子ども若者未来会議」に諮問を行い、現在、同会議に設置された(仮称)こども参加条例検討部会におきまして、ご審議いただいているところです。10月には同会議から答申をいただき、3月議会に条例案を上程する予定としております。 進捗状況ですが、まず現状を把握するために、子ども・若者等へのアンケートに加え、障がいや不登校などにより、声を聞かれにくい状況にある当事者の支援者を対象にしたアンケートやヒアリングを実施しました。また、子ども・若者による条例検討部会を設け、子ども・若者によるワークショップを行っているところです。直近では8月11日に、条例検討部会の大人の委員と、こども若者部会の委員合同による部会を開催し、条例案についてグループワークを行いました。 今後も、引き続き子ども・若者の意見を大切にしながら進めたいと考えております。 【No.2 就学前教育保育の拠点施設のあり方について】 この取り組みの目的は、拠点施設を中心に、施設類型や公私に関わらず、市内全ての就学前の施設が連携協力して教育保育の質の向上をめざすことです。

発言者	発言内容等
市長	年度計画に記載しているとおり、令和6年1月に「川西市における就学前教育保育の拠点施設のあり方(素案)」を策定しました。この素案につきましては、今年度策定を進めている「第2期子ども・若者未来計画(案)」に盛り込んでいく予定としております。 進捗状況ですが、令和5年度から6年度にかけて市立園所長によるワークショップを行いました。令和6年度には、拠点施設の在り方を検討するプロジェクトチームを立ち上げ、教育保育課、インクルーシブ推進課、市立こども園、こども政策課の職員が検討を進めております。このプロジェクトチームにおきましては、現在実施している研修等の事業の整理のほか、先進自治体の視察等を行い、本市における拠点施設の在り方の検討を進めているところです。 次に、学校教育について説明をお願いします。
下内理事	【No.3 中学校の部活動の社会移行】 令和6年3月に1回目の公募が終了し、地域クラブ・市教育委員会・学校との面談を行った上、5月初旬時点で48団体が登録されました。全ての地域クラブの情報について、保護者にはメール配信、生徒にはタブレットでチラシを閲覧できるようにしております。5月からは、「どの場所で、どのような団体が活動を行っているのか」ということが一目で分かる形にし、体験を含めた申込みをスタートしました。今は延べ436人の中学生が参加しています。 また、7月26日に2回目の公募が終了し、新たに21団体の応募がありました。市教育委員会との面談を終え、8月26日からスタートしたところです。 したがって、2学期開始時点で、1回目の48団体を合わせた計69団体で進めております。主に文化系17団体について参加者がいない状況を踏まえ、既存の部活動からどのようにつなげていくのか、という点を今後検討します。
中西教育推進部長	【No.4 中学校での自転車通学の試行実施】 令和5年度に教育大綱策定のプロセスとして実施した「中学生との意見交流会」において、自転車通学が話題となったことから、清和台中学校と東谷中学校の2校で試行するものです。まずは、通学距離が長い地域を対象にこの2学期から始まっています。東谷中学校では、今日が自転車通学の初日で8名の生徒が自転車で登校しました。朝方に雨が降っていたため少なかったものと考えております。清和台中学校では来週から始まります。 申請者数は、8月21日現在で清和台中学校が158人(対象となるけやき坂地区の生徒の約65%)、東谷中学校が64人(対象となる北陵地区の生徒の約25%)となっております。 安全対策としては、まず、自転車の通学路を指定し整備を行いました。市長部局の土木部に協力いただき、矢羽根の整備や交差点の改良、路側帯の拡幅などを実施しました。 2点目は、交通安全講習会です。こちらも土木部と川西警察に協力いただき、対象の2中学校の全生徒を対象に実施しております。また、警察が提供する自転車に関する安全教育のweb教材を活用し、全7中学校の中学生を対象に、安全な自転車利用について考える時間を設けております。現在、ヘルメットの着用など一定のルールを設定していますが、試行実施を踏まえて、子どもたちが改めてルールを考えていくこととしております。 【No.5 民間プールを活用した水泳授業の試行実施】 この事業も、令和5年度に実施した「小学生との意見交流会」で提案されたものですが、清和台地区の小学校2校、川西養護学校1校で、1学期から試行実施しております。実施場所は清和台地域にあるスイミングスクールで、小学校の児童は学校から徒歩20分程度で移動。川西養護学校はバスで移動しています。小学校は、各学年、1時間の授業を6月から5回実施しまし

発言者	発言内容等
下内理事	た。川西養護学校では、6月から10月にかけて5回実施予定です。指導はスクールのインストラクターが行い、教職員と一部の保護者が引率し見守りを行っています。 事業終了後に実施したアンケート調査結果では、子どもたちからはスイミングスクールの環境やコーチの指導について、好意的な意見が8割を占めていました。一方で、「学校のプールでは自由な時間があつた。遊ぶ時間が欲しい」との意見をいただいていますので、次年度に向けて調整を図ってまいります。保護者からも好意的な意見を多数いただいておりますが、同時に、子どもたちを暑い中で長時間歩かせることについての改善を求められておりますので、次年度は暑さ対策として、事業の実施時期を早めるなどの対応を図ります。 【No.6 中学生の放課後学習支援】 こちらは、市内在住の中学生を対象に、民間事業者による学習支援を放課後の教室で実施する事業です。進捗状況ですが、4月から業者選定を行い、学校と教育委員会で準備を進めてきました。定員420名のところ500名近くの参加希望があり、子どもたちの意欲を大切にしたいという思いから、受け入れ体制について事業者と協議を行い、調整を進めております。学習支援そのものについては、8月19日から各学校で順次実施しているところで、基本的には週1回、年間35回を予定しております。事前の学力診断テスト、保護者を含めた3者面談により、生徒の学力に合わせたテキストを事業者用意いただき、自習形式の学習支援を行っているところです。
中西教育推進部長	【No7 市立学校のあり方検討】 令和6年5月に「川西市立学校の在り方審議会」の第1回を開催しました。諮問内容は「子どもたちの学びを保障し、質の高い教育を実現するための環境について」とし、議論いただいております。現在5回の審議を終えて、一定要旨が整理されました。主には、望ましい学校規模について、小学校が各学年2～3学級、中学校が各学年4～6学級とすること等をまとめていただいております。他の項目としましては、「より良い教育環境を実現するための施策について」、「特色ある教育」、「通学距離」、「地域との関係性」、「施設の在り方」という項目で整理いただいております。今後、2回程度の審議を経まして10月には答申をいただく予定としております。
市長	続いて、生涯学習について説明をお願いします。
岡本市民環境部長	【No8 生涯学習アカデミー開講】 これまで開講していた生涯学習短期大学(レフネック)と高齢者大学(りんどう学園)に替わるものとして、令和5年度に試行実施した生涯学習アカデミーというものを、令和6年度から本格開校することになりました。これまでは対面形式のみの講座でしたが、公民館での配信も活用し、より幅広い世代に学んでもらおうと取り組みを進めております。今年度は9月から開校予定で、次年度は前期・後期での実施を予定しているところです。 【No9 文化・スポーツ分野等で頑張る子ども・若者の支援】 本市では、スポーツや文化等、様々な分野でお子さんが取り組んでおられます。特に、市出身で広く活躍されている方を川西にお呼びして教室等を開催することで、子どもたちに学んでいただく場を提供していきたい、ということで取り組みを始めております。今年度は市制70周年記念事業の一環として、「奈良くるみテニス教室」を5月に開催しました。12月には、昨年優勝したヴィッセル神戸の吉田監督が川西出身ということで、同チームによるサッカー教室を予定しているところです。

発言者	発言内容等
市長	主に、令和6年度に大きく進もうとしている事業について進捗をご報告しました。市としても進捗、課題を全庁的に共有して、丁寧にディスカッションしていきたいと思います。 その上で、本日は時間の制約もありますので、市長部局と教育委員会での連携が特に重要となるものとして、【No1（仮称）こども参加条例の制定】、【No3 中学校の部活動の社会移行】、【No6 中学生の放課後学習支援】について、それぞれのお立場からご意見をいただきたいと思います。
佐々木委員	【No1（仮称）こども参加条例の制定】 これまで、アンケートなどで児童生徒の皆さんの声を細やかに吸い上げてきていると思いますが、そういった前提を踏まえて、条例という形で、子どもたちが意見を述べるプラットフォームができるということを大変嬉しく思います。 勉強の面などで「主体的な学習」と言いながら、子どもたちを取り巻く仕組みを決める際、彼らの主体的な参加を実際に認めてきたのか、ということを考えると、やはりこういった条例が一つの有益なきっかけになるかなと思います。今日この場は大人しかいませんが、条例を制定するまでに大人が話してきたことや、どのように完成したのかという部分を子どもたちが知るきっかけがあれば良いと思います。
坂本委員	大人がよかれと思って決めていくものを、子どもたちがどう受け取るかは別の話なので、まず、大人がその違いを知っておくべきだなと思っています。なので、この条例ができることはすごく嬉しいです。その上で、「条例があるから聞く」ではなくて、子どもも一緒に社会を回していく仲間だ、という気持ちを大人が忘れないでいてほしいです。
治部委員	私もこども参加条例の考え方には非常に賛成です。幼児教育における「最善の利益」について、「子どもたちが興味関心を持ったものに没頭すること」を指すのではないか、という議論をよく聞きます。子どもが意見表明できる機会が保証されていると、最善の利益も守られていると言えるでしょうし、こども権利条約にも繋がっていきますので、すばらしい取り組みだと思います。 また、ここ数年で台頭したアクティブラーニングという言葉にも、共通点があると思っています。US ナショナルトレーニングラボラトリーが出した見解に「教えられるよりも、能動的に考え発表したほうが、学習の習熟度が明らかに高い」というものがあります。それを踏まえると、大人に言われたことを受け取って消化していくよりも、自分たちで考えたり議論したりしてアウトプットするほうが、議論の中身が深まる可能性もあると考えます。自らの意見を表現することは、子どもの権利であり、学びを深める機会につながると思います。
市長	行政運営をする上で、制度設計はこども未来部主導で対応することになりますが、実際に運用する際には、特に学校・幼稚園所において、制度として理解いただき、かつ、文化として根づかせていくことが必要かなと思います。こういった動きに加え、子どもの声を聞くということについて、「声を聞かれにくい子どもの声」を、どうすくい取っていくのか。教育長、その辺りをご説明願います。
教育長	市長が、当初から「子どもの意見をしっかり聞きたい」と思っておられることは私も知っていたので、それが今回の「こども参加条例」に繋がっていると思います。 一方で、「法律ができたから」というわけではないが、これを機に教育委員会として子ども主体の学校運営を考えるべきだと思います。今年度の訓示として、「子ども主体の学校園所運営の

発言者	発言内容等
市長	実施」と「子どもが主体となった学びや遊びの展開」を挙げており、今実際に取り組みを進めているところです。個人的に刺激を受けたのは、去年、教育大綱策定のために、市長が子どもたちの意見を聞く場を持たれたことです。私もそこに参加しましたが、こういう機会が今まで少なかったと思いました。今やっているのはこども基本法をきちんと学ぶ時間をつくることです。彼らの成長過程に応じて教育課程の中に位置づけながら、進めています。特に、中学校2年生はゲストティーチャー等を招いて「自分たちの持っている権利」について学び、中学校3年生では「教育や自分たちの教育、学校運営等についてもいろいろ提案してもらおう」ということで、教育委員会主催で、市長にも参加いただきながらやっているところです。正直なところ、昨年度は準備時間が少なかったと思っていましたけども、それがあったからか、今年度はだいぶ深まった意見が出るようになってきたと思います。やはり、子どもたちが意見を表明するだけではなくて、受け止め側の考え方をきちんと返していく必要があるのと、一過性のイベントではなくて、継続的に協議できるようしていくべきと思っています。 それから教職員も、こども参加条例、こども基本法のこともあり大分意識が高まっています。今、教育委員が講師となり、教職員を対象に学ぶ機会をつくっていただいています。そういうところで、教職員、保育職員が認識を深める機会も増えてきていると思います。 あと、教育委員会でも、子ども主体の学びや遊びを進めようということで、令和8年度に向け、事業展開を支援しているところです。特に印象的だったのは、公立のこども園や保育所で、運動会自身を子どもが企画する取り組みを始めていることです。子どもならではのアイデアを支援する職員は十分苦労されると思いますが、私も実際に見て非常に感銘を受けました。学校についても、先ほど治部委員から出たアクティブラーニングに関連して、単元内自由進度学習や探究学習について、各学校が始めた取り組みを共有する場をつくっていますので、非常によかったと思います。 課題は、市長が言われたように、「意見を出しにくい子どもの声をどのように集約するのか」というのと、「表明した意見を自分たちで熟議し、決定したことについて自分たちが責任を負う」ことについて、成長過程も踏まえながら一緒に考えていく必要があると思います。 ありがとうございます。繰り返しになりますが、「条例化する」ということの根底には、越田謙治郎が市長じゃなくなっても、また、教育長や教育委員の皆さん、市の職員が変わっても、子どもがしっかりと発言をできる場が保障される社会を、川西市の文化としてつくりたいという思いがあります。今はまだその過程ですが、つくるだけではなくて、その後のアクションもイメージしながら取り組んでいきたいと思っています。明峰中学校からは、先生と話し合っ自動販売機の中身を変えたという事例も出てきていますし、一方で、川西南中学校では「校則を変えたい」と言うので「先生と話し合ったらいいやんか」と言うと、「全然聞いてくれないんです」ということがありました。そこはやはり、大人側がしっかりと変わらないといけないことでもあります。その点でも、こども参加条例を、子どもだけではなく大人たちも含めて変わる1つの大きなきっかけにしたいので、これからも制定に向けて様々なご意見をいただきたいと思っています。 次に、部活動の社会移行についてもう少し議論したいと思っています。私としては、教育委員会が期限を令和7年度末と決め、不転の決意で取り組む姿勢について、評価し、賛同しています。一方で、その思いが保護者の方へ十分に伝わっていないのでは、とも思います。「働き方改革で、先生が楽をするために部活をなくすのか」とか、「子どもが中学3年生になったときにどうなるのか」というご意見を見ると、まだまだ全体像を伝え切れていないのかと。あとは、動き始めてから見えてきた課題など、今まさに、産みの苦しみに直面しているのだと思っています。これも、教育委員の皆さんからお話を聞かせていただきたいと思っています。

発言者	発言内容等
坂本委員	【No3 中学校の部活動の社会移行】 体感ですが、地域クラブに入っているご家庭、部活に入っているご家庭が半々ぐらいになっているのかなと思います。最初の頃に比べると、保護者さんも分かってくださっている気がしています。ただ、やはり子どもの多様なニーズへの対応や専門性の確保というところで、やりたい活動が身近にないケースに対し、市としてどのようにフォローできるのかが課題かなと思っています。
治部委員	中央教育審議会が出した方針で、部活動の社会移行のメリットの一つに「学校のスリム化」があったと思います。もしそれが目的なのであれば、市内の中学校においてもスリム化をめざすことになると思いますが、文献などでは、「市教委の役割として事業者への研修と評価のあり方をどうするか」という課題をよく見かけます。例えば安全を守るためのガイドラインをどのように作成し、どこまで研修するのか。実施団体での体罰の有無をどうチェックするか。あるいは評価時期や基準など、どこで折り合いをつけるのか難しい問題ですが、これらも重要だと思っています。 もう一つ、経済的に困窮している家庭の支援をどうするかという話も大切な議題です。手元にある資料では、スポーツ庁がおおよそ 81 億円を使って定額給付することに決めたようですが、この基準とか、いろいろと考えないといけないことがあると思いました。
佐々木委員	まず、先生方の仕事の範囲を明確にし、学校でやることと社会で受け持つことを線引きするという意味では、大変有意義な動きだと思います。一方で、例えば「上の子だったら学校でこれができるのに」というような、子どもの純粋な期待も大切にしないといけないので、それぞれの利益にどのように配慮できるか、というところが重要な点になるかと思います。そもそも部活動の存在意義といえますか、今まで責任の所在が不明確だったところが問題ですので、そこを明確にし、地域と協働しながら行うというのは大変良いことだと思います。ただこれも「学校が団体に任せただけでそれでおしまい」とは限らないので、未知数のことにどこまで準備や対応ができるのかという点も、併せて考えるべきかと思います。学校の部活動よりも選択肢が広がるという意味ではメリットもあるでしょうし、嫌な思いをする人たちがいないよう、バランスを取る必要があると考えます。
市長	ありがとうございます。やはり、「学校と先生が全部やるべき」という考え方は持続可能ではありません。一方で、課題についてもご指摘をいただきました。教育長、その辺りも含めた展望を教えてください。
教育長	以前にもお話ししましたが、子どものニーズの多様化や専門性の確保、それから教職員本来の職務ではない部分での責任の重さを踏まえると、学校での部活動は随分前から制度疲労を起こしていたと言えます。今までの体制で良い面もありましたが、色々な弊害もありましたので、やはりこのタイミングで取り組む必要があると思います。先ほど担当から説明したように、今、様々な団体の登録を進めているところです。一方で、「既存の部活動に入っている子どもが後々どうなるのか」という点は、当事者の方が当然心配されることです。状況は各学校、部活で違いますので、ロードマップを各校で作成し、整理しています。各学校長とも協議を進めており、一定の段階で、特に小学校5・6年生のお子さんを持つ保護者を対象に、学校単位で説明会を開催する予定です。 もう一つは財政的なところですが、今まで教職員のボランティアによりほぼ実費で済んでいたため、社会移行に伴い、生活が困窮している家庭のお子さんについてははしかるべき措置が必要です。治部委員からありましたように、これは国の制度設計も注視しながら進めていく必要が

発言者	発言内容等
市長	あります。 私自身は、あえて期限を設けたことで色々な具体性が見えてきたと考えます。もちろん課題もありますが、このタイミングで、現場や保護者とともに進めていく必要がある。それと、本市だけではなく、神戸市や近隣市町もほぼ同じスケジュールで進めていくようですので、今後、大きな動きになっていくと思います。 ありがとうございます。私も、市民の方には「子どもの学ぶ場所、活動する場所を持続的に守るためだ」とお伝えしています。これからの時代、全ての学校において、あらゆる競技を無料もしくは安価で、かつ質の高いクラブ活動を提供することはもう難しいです。そのような中でも、自治体として子どもたちに選択肢を用意していきたいので、参加いただく団体や協会の皆様にご相談やご協力をお願いしながら、サポートしたいと思います。また、アメリカでは、試合のときにはスポーツトレーナーが同伴するルールがあるようです。そこまでの方針を出すかは分かりませんが、川西市においてクラブ活動の安全面は絶対に譲れませんので、そこも含めて全庁的に取り組んでいければと思います。 最後、中学校の放課後学習支援についてもご意見などいただければと思います。まだ始まったところで評価をしづらい部分ではありますが、よろしく願いいたします。
治部委員	【No6 中学生の放課後学習支援】 経済的な家庭環境によって学力に差が出る、とよく言われます。そう考えたとき、学業支援を受ける機会をどの子にも提供するという意味では、非常にフェアで公平公正な取り組みだと考えます。幼児教育では「スターティングストロングプロジェクト」というものがありますが、これは「子どもの発達全般を、家庭環境によらず、皆同じように公平公正な機会を提供しよう」という、欧米諸国では理解を得ている考え方です。市の取り組みはその学業版かなと思いながら聞いていましたので、進んでいくことを心から期待します。
佐々木委員	放課後の教室という、子どもにとって慣れた場所でいつでも学び直しができるという取り組みは非常に良いと思います。特に、学習支援そのものですが、いつでも学び直しができるという体験がとても重要だと思っていて。ある種の心の余裕といいますか、大人になっても「生涯何かを学び続けられる、あるいは学び直しができるんだ」と、更には自らそういう機会をつくっていきけるような生き方にまで、もしかしたら広がるのかなと思いました。
坂本委員	自分で学び、分からなかった聞けるという、これまでの学び方のスタイルを変えるいいきっかけになると思いました。定員 420 名のところ 500 人近くの方が手を挙げるなど、大勢のお子さんが来たいと思っているのがすごく嬉しいので、ぜひ、続けてほしいと思います。
市長	まさに嬉しい悲鳴だと思いますが、この数日間の状況について、雰囲気など教えてください。
下内理事	2年生の希望者が多く2クラスに分ける予定だったのですが、スタッフとの事前の打ち合わせ不足もあり、調整段階で先に子どもたちが来た結果、クラスの人数が偏ってしまいました。それでもスタッフがちゃんと2名ついてくださり、どの子も自らで学ぶという姿勢で静かに取り組んでいました。他の学校の様子を聞くと、子ども同士で教え合いをしている様子も見られたそうで、必ずしも静かな雰囲気である必要はないのかも、と思っております。ただ、「静かな環境で勉強したかったのに、話し声がして集中できなかった」という意見も聞いているので、事業者と打ち合わせをしながら進めていきたいと思っています。

発言者	発言内容等
市長	子どもの声を聞きながら試行錯誤して、良い制度にしていいただければと思います。
教育長	様々な家庭環境がある中で、学ぶ機会を等しく提供できる点は大きいと思っています。学力の保障も大事ですが、学びのモチベーションといいますか、自ら学ぶという意欲を醸成する意味でも重要だと思います。ただ、先ほどの部活動の話ではありませんが、学校、教職員による働きかけを忘れないでいただきたいです。今はその過渡期だと思いますので、学校教育がそこで渡しっ放しとせず、自分たちとしてできることを考えていく必要があります。 明峰中学校では、生徒会を中心に学習支援の会をつくっているようで、私も見に行かせてもらいましたが、非常に良い取り組みだなと思いました。教職員が支援することももちろん大事ですが、自ら環境をつくるという発想を持った子どもたちが実際に活動し始めているのは、とても大きいと思います。
市長	この事業については、偏差値の高い有名進学校に進む子を増やすことが目標ではなくて、しんどい子どもたちも含めて、学力をしっかりと底上げしていこうという考え方です。ですから、実際の取り組みが学ぶ意欲に繋がっているのかという点は、しっかりと把握していただきたいと思います。来年度以降のお話は予算協議のレベルになりますが、今回、夏休みの後半から開始しましたから、仮にそれより早く始めるとすると、我々もしっかりと協議する必要があります。走りながらになりますが、改善をしつつ次の方向を見据えていけたらと思いますので、よろしくお願いいたします。 残り時間がわずかとなりましたが、先ほど取り上げた3点やそれ以外にもご意見等がございましたら、お願いいたします。
佐々木委員	こども参加条例に関わる話ですが、こども基本法の関係で、先生方に法律等についてお話する機会を複数回持ちました。私も、恐らくずっとここにいるわけではないですし、今お伝えしていることを先生同士でできるような仕組みづくりも、今後考えないといけないのかな、という課題を自身で持っております。
坂本委員	生涯学習アカデミーが走り出していることについて、「学びたい」という気持ちがいくつになっても湧いてくるのは幸せなことですし、そのきっかけを市が用意してくださることで、学ぶ途中や地域に帰った後など、色んな人と繋がるチャンスにもなると思っています。対象の年齢層が少し若くなったという話も聞いているので、幅広い人が参加できるように続けてほしいなと思います。
治部委員	就学前教育保育の拠点施設の在り方について、この拠点施設が今後どう動いていくのか個人的に注目しています。拠点方式とセンター方式、この辺のメリット・デメリットを教育に当てはめていいのかわかりませんが、それぞれの効果については今後リサーチしたいなと思っていますし、資料に載っているような、他市の幼児教育センターの視察等を踏まえて、また情報をいただければ嬉しく思います。
教育長	先日、全国の教育委員会の研修会に坂本委員と参加しました。そのときに、埼玉県戸田市の教育委員長をされている戸ヶ崎さんという有名な方の講演で、教育委員会の活性化・機能強化や、総合教育会議の在り方についても色々な取り組みをされていると聞きました。 我々も、教育委員の声を聞き、反映するために協議会や懇談会、定例会をやっていますが、教育委員会が実効的なものになるのはすごく大事なことだと思うので、教育委員の皆さまにまた

発言者	発言内容等
市長	ご相談させていただき、必要に応じて市長にもご相談したいと思っています。 ありがとうございます。本日も、大事なご意見をたくさんいただきました。 今日は時間の都合がありましたが、先ほどありましたとおり「就学前教育保育の拠点施設のあり方」については、今後深く議論しなければいけません。保育園の統廃合も含めて、大きな取り組みを進めております。ハードの話は我々が計画に基づき定数を協議する必要がありますが、川西市の特徴として、教育委員会には幼児教育保育と学校教育を分断することなく所管いただいていますから、中身の部分は教育委員会としっかりと連携して、子どもたちのより良い幸せのために、これからも協議を行いたいと思います。 また、「市立学校のあり方」について、我々は教育大綱の中で「質の高い教育を提供していく」と述べております。一方、市立学校において学校教育はどうあるべきか、という点が当然先に立ちますので、教育委員会の皆さまにおかれましては、まず「子どもたちがどういう環境で学ぶべきか」をしっかりと議論いただいた後、「あるべき姿に現状をどう近づけていくのか」についても議論いただくのが今後の方向性だと思います。かつ、まちづくりの観点から学校施設をどう位置づけるか。地域との関わりも重要ですし、そこも、教育委員会だけではなく、我々も一緒に協議していく課題だと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。 (2)その他 について、ご意見等ございますでしょうか。 無いようですので、以上をもちまして令和6年度第1回川西市総合教育会議を閉会いたします。